

## “失業と健康”研究会



第17号

2006年6月15日発行

### 第15回研究会報告

### 主題：不安定就労をめぐって -2- 女性と労働

第14回研究会（2006年3月11日）では、不安定就労の背景と現状（的場恒孝）、事例にみる不安定就労と家庭経済（田村明彦）、労働法はいかにあるべきか（織田進）の三題を中心討論した。そして最後に高田和美教授によるコメントがあり、総合討論した（NL no.16-前号-参照）。

今回はPart 2として、女性にとって働きやすい職場改善策について討議した。

#### ①女性にとって働きやすい職場環境

内藤正子（前NTT保健師）

#### 再就労への支援策

#### 同僚との関係と企業の姿勢が大きく関与

N社における育児支援策の紹介では、出産育児における休職期間は最大2年で、その間給与は支給されない。一定条件の事業所では託児所が設置された。仕事と家庭の両立への支援では、生後6歳まで短時間勤務が可能で、介護支援休職は最長1年半まで取得できる。短時間勤務は最長3年間取得できる。しかしこのような制度の職員への周知が徹底していなかった。

出産・育児での労働環境をみると、女性は高学歴、晩婚化、キャリア志向などと価値観に変化がみられる。成果主義によってサービス残業の日常化が起きている。それは育児の困難さの一因となる。父親として、育児に参加しにくい職場の雰囲気がある。それは母親の離職や非正規社員の増加へと連動する。育児しながらの勤務が難しいのは、公立保育所数が不十分で、さらに核家族化の社会がある。これらが少子化社会へと導いている。

出産後の離職が少ない職場環境の事例をみると、同僚の理解があつて育児休暇から復帰しやすい雰囲気があり、家庭的雰囲気すらある。また職場のトップの理解度に左右される。

女性が働きやすい職場条件とは、出産後も復職するのが当たり前、という職場の雰囲気、育児期に子どもの急病によって突然休むことがあっても、同僚の多忙さもお互い様という家庭的雰囲気があり、休暇を取りやすい。核家族化で育児サポーターがいないが、職場の中には子育てサポーター（育児経験者）がいるので心強い。

妊娠、出産、育児期の女性が働きやすい職場環境は、男性にとっても働きやすい職場である。また男女が共に参画するための教育が大切である。出産育児とは社会的役割で、職場では同僚が支援していくべきである。また企業側の姿勢・取り組みが重要で、企業の育児支援策の公開と評価が必要である。それは企業の社会的責任（CSR）である。

②女性の目からみた仕事と家庭の両立 石井敦子・山口淑恵（久留米大学院院生）

## 高まる就労意識 性に応じた平等化が大切

合計特殊出生率が1.25の社会となった。少子化対策は育児である。女性は子どもを持ちたい。しかし育児環境が劣る。日本の女性就労率をみると、30代前半に谷間があるM型を示している。この低下は育児による離職に由来すると考えられる。スウェーデンでは認められない現象である。育児と介護となれば、女性の方が職を辞するのが現状である。

新入女性労働者は職位上昇志向であったが、「家庭も職場も」という家庭と仕事の両立希望が増加している。しかし育児期になると、非正規社員とならざるをえない。

育児の社会的支援策として「福岡ファミリーサポートセンター」の例を紹介。会員制の会で、サポートとともに登録している人は現在2000余名である。夕方7時まで対応する。

就労意欲の高まった女性に対してパートとフルタイムの待遇が均一であること、あらゆる機会が均等に保障されていること、男性の働き方の見直しが必要であるとまとめた。

**まとめ：**司会の的場恒孝氏（久留米大学）のまとめでは、女性には性としての特性があり、女性労働者をめぐる法は労働基準法、労働安全衛生法、労働者派遣事業法、男女雇用機会均等法、育児介護休業法があり、男女共同参画社会基本法で守られている。男女平等が建前であるが、現実とのギャップが大きい。家庭内や労働環境での仕事には、性の特性を踏まえた役割分担がある。

女性が働きやすい環境にするために社会的支援が重要である。第1には公的育児施設の充実で、自宅や職場に近いところに保育園や幼稚園が設置されていて、夜の7時まで稼働している。学童保育所を各小学校に併設する、病児保育への対応などの支援策が大切である。第2には職場では育児介護休暇が取りやすい環境、同僚間の思いやり、事業者の理解が大切である。それは人生の半分、約40年にわたる労働生活の質(QWL)を高めることになる。第3には男性は育児家事へ少しでも参画するという教育を小学校時代から徹底する。

◆第16回研究会（次回）は、’06年10月7日（土曜日）14:00—17:00です。

\*予定プログラムは

[1] シンポジウム：不安定就労をめぐって -3-

1) 高齢者にみる労働環境 織田 進（福岡産業保健推進センター）

2) 障害者にとっての労働環境 石竹達也（久留米大学環境医学教室）

[2] その他

\*会場：久留米大学医学部・基礎2号館1Fセミナー室です。

ぜひ、ご参加ください。

◆本誌 “News Letter” を入用の方は、お知らせ下さい。

世話人：的場恒孝（代表）・高田和美・酒井 淳・石竹達也・山岡春夫・児玉英嗣・織田 進

[事務局] (〒830-0011) 福岡県久留米市旭町67 久留米大学医学部環境医学教室内

“失業と健康”研究会

Fax: 0942(31)4370 Tel: 0942(31)7552 E-mail: kankyo@med.kurume-u.ac.jp